

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債務等 — 償却原価法(定額法)

上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品 — 定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 — 職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。

賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、山口県健康福祉財団退職共済、独立行政法人福祉医療機構制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、1つの拠点区分のため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

やすらぎ苑拠点(社会福祉事業)

ア 法人本部

イ 特別養護老人ホームやすらぎ苑

ウ やすらぎ苑短期入所生活介護

エ やすらぎ苑デイサービスセンター

オ やすらぎ苑訪問介護事業所

カ やすらぎ苑居宅介護支援センター

キ やすらぎ苑介護支援センター

ク やすらぎ苑施設改築

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	203,879,211			203,879,211
建物	191,323,665	12,420,000	13,800,571	189,943,094
合計	395,202,876	12,420,000	13,800,571	393,822,305

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	526,024,117	334,700,456	191,323,661
建物	12,277,650	6,453,826	5,823,824
構築物	10,686,500	8,244,424	2,442,076
機械及び装置	25,171,300	20,303,386	4,867,914
車両運搬具	21,511,759	18,982,462	2,529,297
器具及び備品	100,365,987	95,859,561	4,506,426
ソフトウェア	2,816,130	2,474,755	341,375
合計	698,853,443	487,018,870	211,834,573

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
徴収不能引当金の計上はない

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 過年度損益修正損の内訳
介護報酬過誤請求減額

37,612円